

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 15 日現在

機関番号：34316

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24720050

研究課題名(和文)造形美術からみた中国護法神信仰の歴史的変遷に関する調査研究

研究課題名(英文) Observation on the Development of the Worship of Dharma Protecting Deities in China Seen in Artworks

研究代表者

大島 幸代 (OSHIMA, SACHIYO)

龍谷大学・龍谷ミュージアム・助教

研究者番号：60585694

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、中国において多様に展開した護法神像の造形化について、その理由と歴史的背景を解明しようとするものである。現地調査による造像作例の所在・基本情報の獲得と、文献・石刻史料にみられる造像記録等の博捜・収集を通して、その後の分析につなげるための基礎資料データの集成を目指した。その過程で、南北朝時代から隋唐代にいたる護法神像の全体像を構築する糸口として、1. 唐代以降に姿を消した正体不明の護法神の位置づけ、2. インド・西域と中国との間を往来した伝法の高僧と護法神との関係、3. 高僧信仰・羅漢信仰の文脈との照合によって、仏教の外に存在する神々と護法神との関係、という3つの視座を得た。

研究成果の概要(英文)：This study attempts to unravel what triggered the visualization of the dharma protecting deity images in China, and the historical background behind the visualization. For this end, the study set out to accumulate a basic collection of data that will function as the basis for further analysis, through on-site surveys of artworks. In the process, the study obtained the following three perspectives for tracing the historical development of the dharma protecting deity images from the Southern and Northern Dynasties through Sui and Tang Dynasties: 1. the orientation of the unidentifiable dharma protecting deities that disappeared after Tang, 2. the relationship between the dharma protecting deities and the venerable Buddhist priests who traveled between India/Central Asia and China to transmit the dharma, and 3. the relationship between non-Buddhist deities and the Buddhist dharma protecting deities revealed by referencing the context of the cult of venerable priests and luohans.

研究分野：美術史

キーワード：中国 仏教 美術史 石窟考古 仏教史 護法 破仏

1. 研究開始当初の背景

護法神とは、仏の教えと仏法の行われるところを等しく守護する善神である。仏教経典中には多種多彩な護法神が登場するが、インドや中央アジアなどの西域ではほとんどが文字記録の中の存在にとどまる。これに対し、中国ではこれら護法神の多くに図像を与え可視化させる傾向が強く、造形美術の中で護法神像が重視されてきた。護法神像は仏菩薩の居る聖域の守護者としてほぼ必ず表され、石窟摩崖造像や寺院造像のいずれにおいても最外辺や出入口といった聖俗域の境界に位置づけられている。これまでに、中国で造像された護法神像の一部は、ガンダーラや中央アジアなど西域まで図像の起源が辿れるものの、多くは中国起源であることが明らかにされている(宮治 1997)。

中国における護法神信仰の歴史、あるいは造像の歴史を俯瞰すると次のような流れが想定される。はじめ明確な意識のもとに造像されたのは金剛力士だけであったが、南北朝時代を通じて次第にその種類を増やし、特に後期には様々な護法神像が誕生した。一時的に造像が行われただけで短期間で姿を消した種類も多く、現在では正体の分からない護法神らしき像が多々伝存している。ところが、唐代に入ると、こうした多様さ、雑多さを内包していた護法神像が、金剛力士・四天王・八部衆・十二神将など、それぞれにまとまりをもって認識されるようになり、確固たる地位を築きあげ、図像も概ね定形を持つに至った。そして、次第に定型化し個性の乏しくなった護法神の中から、唐代後半期になると護法神という役割を担いながら、戦神・福神としての現世利益を担う毘沙門天信仰が確立し、大いに注目を浴びた。

唐代以降に整理・統合され、正体の明らかな個別の護法神については、その図像の整理の過程が、八木 1998、水野 1999、臺信 1991、申請者 2007 などで明らかにされており、先行研究の成果に拠りつつ総合化することが可能となる。また、唐代に前代までに発展・展開してきた仏教美術の図像が整理・統合され、画一化した造像ルールが確立した要因については、唐代前半期に

導入された国分寺的一州一寺制が図像の一元化を促してきたとの見解が提示されており(肥田 2010) これは護法神の図像の整理という動向を解釈する上でも有効な視点と考えられる。

しかしながら、何故、南北朝時代後期という時代に、中国という土地で、これ程多くの護法神が必要とされたのか。南北朝時代から隋唐代にいたる護法神像の展開と統合、拡大と縮小という現象は、当時の人々、とりわけ仏教者にどのように意識されてきたのかなど、根本的な問題が研究の俎上にのぼっていない状況である。

こうした問題意識のもと、平成 22~23 年度にかけて、科学研究費補助金(研究活動スタート支援)の研究課題「中国南北朝期の仏教美術にみる護法神信仰とその造形に関する基礎的研究」(課題番号: 22820069)において、多様な護法神像の中から金剛力士像と天王像をとりあげ、元来区別のなかったこれらが差別化される時期・事情を探るために、関係作品・資料の収集と整理を進めてきた。この基礎研究の過程で、**唐代以降には姿を消した正体不明の護法神らしき像の存在、あるいは造立記録が確認され、従来の研究では検討対象に挙げられてこなかったそれらこそが、護法神像の造形化の端緒と歴史背景を考える上で鍵となる存在であることが分かった。**また、**伝法の志をもってインドなど西域から中国に渡来した高僧の伝説に護法神像の造立記録が多く残り、それらが戒律を順守した者を守護する「戒神」という善神と関係することが分かってきた。**「戒神」の考えは道教にも取り入れられ南北朝期の中国では広く普及したが、同時期に護法神の造像も流行しており、両者を関連付けて検討することで、それらが注目された社会的背景をより明確化できると推測された。

〔引用文献〕

- ・宮治昭 1997 「八部衆の源流」(『日本の美術 379 八部衆・二十八部衆』、至文堂、1997 年)
- ・八木春生 1998 「中国南北朝時代における金剛力士像についての一考察」(『成城文藝』第 163 号、1998 年)
- ・水野さや 1999 「中国の八部衆の図像について(1) 四川省の八部衆像の報告をかね

て」(『名古屋大学古川総合資料館報告』第15号、1999年)ほか八部衆に関する論稿・臺信祐爾 1991「敦煌の四天王図像」(『東京国立博物館紀要』27、1991年)
・肥田路美 2010「隋・唐前期の一州一寺制と造像」(『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第55輯第3分冊、2010年)
・大島幸代 2007「唐代中期の毘沙門天信仰と造像活動 玄宗から憲宗へ」(『美術史研究』第45冊、2007年)

2. 研究の目的

本研究では、上記のような問題解明の手がかりをもとに、唐代に整理・統合され、ある一定の地位を築いた護法神ではなく、整理・統合の過程で除外され、駆逐されてしまった**正体の分からない護法神の存在に注目し、「伝法」と「持戒」という側面から、南北朝時代から隋唐代にいたる護法神信仰の歴史的変遷を新たに大きく跡付け直す**ことを目指した。

中国で生まれ展開した多種類の護法神像の全体を見通し、南北朝時代後期という時代が護法神信仰史の画期となりえた要因、中国という土地で護法神が殊更に重視された要因を解明することを最終目的としている。本研究はこうした総括的研究の中盤かつ核心部に位置する。

3. 研究の方法

本研究では、造形作品の現地調査、文献・石刻史資料による記録の博搜という双方向から研究をおこなった。

A.中国南北朝期から唐代に至る護法神像の現存作品を実地調査し、その成果を画像学的に分析・検証し、造像という側面からみた護法神信仰史を総体的に捉え直すための地盤の構築を目指した。調査対象は中国の石窟摩崖造像、碑像、石造丸彫像で、「神王」「善神」などと称してまとめられる正体不明の護法神像を含む作品を優先的に行った。

さらに、この歴史観の妥当性を検証するために、**B.**伝法と持戒を旨とした高僧の事績に注目し、文献史料・石刻史料など文字記録による伝記・伝説、および高僧の肖像などの造形作品にみられる伝記・伝説の双方から精査・分析を行い、護法神信仰あるいは造形活動が隆盛する契機と要因の解明

を目指した。

4. 研究成果

仏・菩薩といった礼拝の本尊となりうる尊種に比べると、護法神像は脇役的存在とみなされたため、従来発表されている研究や報告においても言及が少なく、研究の前提、地盤となる基礎データが不足している。そのため、現地に赴き丹念に作例の調査を行うことが不可欠であった。上記「研究の方法」のA現地調査は、下記の通り三度にわたって実施した。

【平成24年度】

日程:2月28日(木)~3月10日(日)12日間

内容:インド・デリー国立博物館において、敦煌蔵経洞から発見され国外に流出した絵画群(オーレル・スタイン将来品)の調査をおこなった。併せてインドの石窟美術にみられる護法神像も調査した。

調査先:デリー国立博物館、マトゥラー博物館、アウランガバード石窟、アジャンター石窟、エローラ石窟、サンチー仏塔、サンチー考古博物館他

なお、各地の石窟については、Archaeological Survey of Indiaより正式な許可を得て高精細の写真撮影も行った。

【平成26年度】

日程:8月11日(月)~19日(火)9日間

内容:中国山西省、遼寧省、北京市における現地調査を実施した。博物館の所蔵する護法神像関連作品、各地の石窟摩崖造像、建築物における護法神像の作例が調査対象である。

調査先:山西博物院(山西省太原市)、遼寧省博物館、遼寧省文物考古研究所、無垢浄光塔(遼寧省瀋陽市)、朝陽北塔および北塔博物館、南塔、朝陽市博物館、関帝廟(朝陽県博物館・朝陽県文物管理所(同朝陽市))、中国国家博物館、主と博物館、居庸関(北京市)

日程:1月9日(金)~10日(土)2日間

内容:韓国国立中央博物館が所蔵する、中国南北朝時代の石仏作品および護法神像関連作品の調査をおこなった。大谷探検隊の西域将来品も含まれ、その他に碑像、舍利

容器等が調査対象である。

調査先：韓国国立中央博物館

上記の調査による基礎データの収集により、南北朝時代から隋唐時代に至る、中国護法神像の造形化の史的変遷を辿る地盤は概ね整ったといえる。唐代の整理・統合を経て、以後姿を消した正体不明の護法神像も相当作例数を収集できた。

また、これと並行しておこなってきた文献・石刻史料にみられる造像記録等の博搜・収集を通して、以下の護法神像の造形化の契機を解明する糸口を見出した。一つは、インド・西域と中国との間を往来した伝法の高僧と護法神との関係であり、那連提黎耶舍、曇摩密多、曇摩耶舍、曇摩掘叉、法献、竺曠、善無畏、慧覚等の南北朝期を中心とする高僧の伝記史料に、護法神の造形化と関連する記録を得られた。これは、奈良国立博物館所蔵の玄奘三蔵像等、高僧像作品において彼らに随従する形で登場する鬼神形・異国人形等の存在の意味を考えると、上でも有効な視点と考えられる。

二点目は、高僧信仰・羅漢信仰の文脈との照合によって、仏教の外に存在する神々（自然あるいは自然現象の精霊的存在であり、鬼神等と称される）と護法神との関係、という視座である。曇曇、曇光等がその代表であるが、四世紀半ば頃に天台山一帯に仏教が定着していく様相を、元来その地を拠点としてきた山神との接触という話で伝えている。特に、四世紀から五世紀にかけて中国の各地に仏教が広まり定着する過程で、古来より崇敬を受けてきた土着の神々と仏教とが接触することで、護法神の造形化にもたらされた影響は看過し得ないものと考えられる。

以上のように、高僧にまつわる伝記・説話の中で護法神が頻出し、また高僧の肖像とされる造形作品の中に、彼らに随従する鬼神らしき存在がみとめられることは、羅漢像という一群の作品との関連をも想定させるものである。十六羅漢像、十八羅漢像、五百羅漢像等の作品の中には、羅漢の従者として神将形、異国人形、鬼神形等の存在が登場し、その意味については未だに研究が進んでいない状況にある。こうした高僧信仰・羅漢信仰の文脈で造られた造形作品

の中には、護法神の造形化を促した時代背景や理由を明かす何らかの痕跡が記憶されていると考えられる。

今後は、実際の作例と文字記録との照合を進め、従来、高僧信仰・羅漢信仰の文脈でしか語られてこなかった作品群を、一旦その文脈からはずすことにより、護法神信仰の全体像を見通すための有効な材料として用い、護法神信仰史を構築することを目指したい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 4 件)

1. 大島幸代「退敵の毘沙門天像と土地の靈験説話」『仏教文明と世俗秩序 国家・社会・聖地の形成』、勉誠社、査読無、293-326 頁、2015 年
2. 大島幸代「敦煌地域における騎獅文殊像の馭者像について 胡人馭者と于闐王」『明大アジア史論集』第 18 号、査読無、360-380 頁、2014 年
3. 大島幸代「會津八一の石仏調査旅行 市島春城への書簡より」『早稲田大学 會津八一記念博物館研究紀要』第 14 号、査読無、27-45 頁、2013 年
4. 大島幸代「四川省樂山市凌雲寺大仏の造営と左右龕の毘沙門天像について」『てら ゆき めぐれ 大橋一章博士古稀記念美術史論集』、中央公論美術出版、査読無、107-118 頁、2013 年

[学会発表](計 2 件)

1. 大島幸代「唐末五代期の毘沙門天信仰の変容について 理想的君主像としての毘沙門天像」若手アジア史論壇夏季シンポジウム「アジアの王権と仏教」(国際東方学会 会議) 於奈良女子大学、2014 年
2. 大島幸代「退敵の毘沙門天像と土地の靈験説話— 唐後半期における像への眼差しの変遷 —」科研基盤(A)「文明移動としての『仏教』からみた東アジアの差異と共生の研究」(代表：新川登亀男)主催シンポジウム「対敵と仏法」、於早稲田大学、2013 年

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等
なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大島 幸代 (OSHIMA SACHIYO)
龍谷大学・龍谷ミュージアム・助教
研究者番号：60585694

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし